

## 牛の異常産を予防しましょう！

### ☆異常産を起こすウイルスについて

アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス等のウイルスは、ヌカカなどの吸血昆虫によって媒介され、妊娠中の母牛に感染すると死産や分娩子牛の奇形を引き起こします。

そのため、吸血昆虫が発生する時期より前に母牛に予防接種により免疫をつけておく必要があります。

### ☆今年度の状況について

昨年夏～秋にかけて、滋賀県では前述のウイルスの抗体陽転（ウイルスの侵入）は認められませんでした。北海道、熊本県等でウイルスの侵入が認められました。

気を緩めることなく、引き続き予防対策を実施しましょう！

### 予防には異常産ウイルス混合ワクチンの接種が有効です



対象母牛：11月頃までに種付け予定の牛

接種回数：接種歴のない牛→1か月間隔で2回

接種歴のある牛→1回

\*吸血昆虫が多く発生する6月までに接種してください。

☆ワクチン接種については（一社）滋賀県畜産振興協会までご相談ください。

☆異常産が確認された場合は、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所までご連絡下さい。

### 滋賀県家畜保健衛生所

（本所）  
近江八幡市西本郷町 226-1  
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821  
緊急携帯:090-3613-7486

（北西部支所）  
高島市今津町弘川 249-1  
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681  
緊急携帯 080-6176-8052